



# 日本語において「間接話法」はいかに規定されるべきか : 夏目漱石の『坊ちゃん』を例文に用いて

湯浅, 英男

---

(Citation)

近代, 113:19-47

(Issue Date)

2015-11

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81009219>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81009219>



# 日本語において「間接話法」はいかに規定されるべきか

——夏目漱石の『坊ちゃん』を例文に用いて——

湯 浅 英 男

## 一 はじめに

一九八〇年代から精力的に日本語の「引用」「話法」について論文を発表してきた藤田保幸は、それらの研究の蓄積を背景に博士論文を執筆し藤田（二〇〇〇）としてすでに上梓していたが、最近引用・話法研究の歴史的流れや論点について広く俯瞰する著書、藤田（二〇一四）をまとめた。これら二つの著書の中では、とりわけ三上章（一九五三）や奥津敬一郎（一九七〇）に関する論考について得るところが多い。三上について藤田は、『話法』の問題を日本語の文法研究においてはじめて正面からとり上げて論じた試み（藤田二〇一四・一〇〇）と見做すと共に、奥津についても、「間接話法では、終助詞や感動詞のような要素が引用句の部分にあらわれることができなという事実を指摘して、日本語でも『話法』が文法の問題として論じられるべきものであることを明らかにした」（藤田二〇〇〇・六一四）と評価する（なお上記の三上と奥津の論考については、以下それぞれ復刊本の三上（一九七二）、再録版の奥津（一九九六）で記す）。これら両氏に関する考察では「直接話法」・「間接話法」の弁別の問題が取り上げられて

いるが、(筆者の専門とする)ドイツ語では(当然書き言葉に限っては)「直接話法」には必ず引用符が付され、動詞形態に関しては通常直説法(Indikativ)・命令法(Imperativ)で書かれるのに対し、「間接話法」は引用符なしで言語規範的には接続法(Konjunktiv)で書かれることになっている。よってその区別に苦勞することはない。他方日本語においては、近代小説以降を見ても区別はそれほど単純ではない。ここで明治三九年(一九〇六)に出版された近代小説の先駆けの一つ、夏目漱石の『坊っちゃん』の書き出し部分を取り出し話法の状況を観察してみよう。漱石の『坊っちゃん』は「おれ」(最愛の清「きよ」)からは「坊っちゃん」と呼ばれている江戸っ子の若者)によって語られる一人称小説。

親譲りの無鉄砲で小供の時から損ばかりしている。小学校にいる時分学校の二階から飛び降りて一週間腰を抜かした事がある。なぜそんな無闇をしたと聞く人があるかも知れぬ。別段深い理由でもない。新築の二階から首を出していたら、同級生の一人が冗談に、いくら威張っても、そこから飛び降りる事は出来まい。弱虫やーい。と嘲したからである。小使に負ぶさつて帰つて来た時、おやじが大きな眼をして二階位から飛び降りて腰を抜かす奴があるかと云ったから、この次は抜かさずに飛んで見せますと答へた。(七、数字は岩波文庫版頁数、引用文中の振仮名は適宜省略。傍線は湯淺による。以下同様)

引用文中の傍線部は「直接話法」と見做せる箇所であり、一見この書き出しだけを見ると、地の文の直接話法の箇所には鉤括弧は使われない印象を持つ。しかし第一章の終わりに近づくと、地の文の中にも鉤括弧付きの直接話法が散見される(因みに第二章以降に出てくる改行しての直接話法部分では、すべて鉤括弧が使用される)。例えば以下に示す例(第一章)でも分かるように、地の文における直接話法の鉤括弧の使用について一定の規則性があるようには思えない(引用文中の傍線部は、鉤括弧なしの直接話法部分)。

おれの来たのを見て起き直るが早いか、坊ちゃん何時家を御持ちなさいますと聞いた。(中略) おれは単簡に当分うち持たない。田舎へ行くんだといったら、非常に失望した谷子で、胡麻塩の鬢の乱れを頻りに撫でた。余り気の毒だから「行く事は行くがじき帰る。来年の夏休みにはきつと帰る」と慰めてやった。それでも妙な顔をしているから「何を見やげに買ってきてやろう、何が欲しい」と聞いて見たら「越後の笹鮎が食べたい」といった。(一七)

当然話し言葉になると日本語であってもドイツ語であっても、鉤括弧あるいは引用符といった視覚的記号は意味をなさないが、少なくとも書き言葉のレベルで見ると、日本語の鉤括弧はドイツ語の引用符ほど「話法」を分ける目印の役目を(少なくとも『坊ちゃん』を見る限り)果たしていない。実際藤田(二〇〇〇・二七)も「統語論において問題とすべき統語論的な『引用』の問題と、カギカッコの問題とは基本的に別のもの」としており、従来の日本語における引用・話法研究では鉤括弧の有無は問題とされていないと言える。

本稿においては基本的に書き言葉とりわけ小説における「話法」に限定し、特に「日本語に間接話法はあるのか」「もしあるとすれば、直接話法と分ける基準は何か」という点を中心に考察を進めたい。<sup>(1)</sup>そして現代小説の原型の一つと言ってもよい先の夏目漱石の『坊ちゃん』から例文を取り、それらを論究する。『坊ちゃん』の出版された明治三九年前後は言文一致体が市井においても、あるいは小説においても普及しつつある時期であり、この時期の小説の「話法」を探ることは現代日本語の話法、中でも「間接話法」の実態の解明につながるのではないかと考える。<sup>(2)</sup>また日本語の引用・話法研究においては、一般に発話動詞の「言う」以外に、「思う」「考える」「信じる」「疑う」等の「〜と」と結びつく思考動詞が考察の視野に入ってくる(三上一九七二、奥津一九九六、藤田二〇〇〇等参照)。これは「引用」の概念を広く考えようとしたためかもしれない。ただ英語の「話法」を意味する *speech* は *speak* と

語源的に關係し、ドイツ語の「話法」を意味する *Rede* も同様 *reden* (話す) と關係するため、本稿の分析では (ドイツ語など他言語の「話法」との比較も視野に入れる意味もあり) 直接話法・間接話法はあくまで (思考内容等を除く) 発話内容の書記上の引用形式に限定し、発話・言語活動の動詞あるいは発話・言語活動に関わる名詞によって導かれるものとする。<sup>(3)</sup> なお話し言葉における「話法」については、本稿の後半部 (第六章) で書き言葉との違いに焦点を当てながら触れるつもりでいる。

## 二 「直接話法」・「間接話法」の定義

「話法」について三上 (一九七二・三三三) が、「日本語の話法の規則を説いた文献を私は知らない。恐らく誰もそれを考えようとしなかったものだろう」と述べているように、三上以前には「話法」という概念は日本語文法にはないも同然であった。ただ前章で紹介した『坊っちゃん』でも登場人物の発話が鉤括弧で囲まれている箇所があることから、「直接話法」自体は具体的に意識されていたのに対し、その対立概念としての「間接話法」は自明でなかったように思われる。日本語に「間接話法」があるかどうかを検証する前提として、まず「直接話法」とは何か、「間接話法」とは何かという定義を検討する必要がある。その手掛かりとして、藤田 (二〇〇〇・六一五) の定義を以下に挙げる。

まず、「話法」を次のようにとらえる。引用されたコトバが、もともと話し手の立場に即して秩序づけられていれば直接話法、それを引用した全文の話し手の立場に即して読まれるなら間接話法である。話法とは、そうした秩序の基準の相違であり、基本的には直接話法と間接話法の二つの区別を考えればよい。(傍線は湯淺による) この藤田の定義では、「秩序」の意味するところをもう少し明らかにする必要があるだろう。そこでドイツ語の「直接話

法」・「間接話法」の例を観察しながら、この定義をさらに具体化してみたい。以下は、ドイツ語の『ドゥーデン文法』(二〇〇九:五二六以下)の例である(なお上掲書が説明のために付している記号は削除。イタリック体は湯淺による。「直話」は直接話法、「間話」は間接話法の略)。

- (1) (直話) Der Bäcker hat gestern meiner Tochter gesagt: >> Ich muss dich leider enttäuschen. <<  
(パン屋は昨日私の娘に言った。「僕は君を残念ながらがっかりさせざるを得ない。」と)  
(間話) Der Bäcker hat gestern meiner Tochter gesagt, dass er sie leider enttäuschen müsse.  
(パン屋は昨日私の娘に、自分は彼女を残念ながらがっかりさせざるを得ないと言った)  
(2) (直話) Der Bäcker hat vor einer Woche behauptet: >> Es wird morgen regnen. <<  
(パン屋は一週間前に主張した。「明日雨が降るだろう。」と)

(間話) Der Bäcker hat vor einer Woche behauptet, es werde am nächsten Tag regnen.

(パン屋は一週間前に、翌日雨が降るだろうと主張した)

ドイツ語の場合は前述のように、直接話法の「直説法」(定形の助動詞 *muss* と *wird* の形態を指す)が間接話法では「接続法」(こゝでは接続法第一式の *müsse* と *werde*)に変更される。また三上(一九七二:三三〇)の言う「境遇性を持つ単語」に関しては、(1)では直接話法内の人称代名詞 *ich* (私が)と *dich* (君を)が間接話法では *er* (彼が)と *sie* (彼女を)に、(2)では *morgen* (明日)が *am nächsten Tag* (翌日)に、言い換えれば主文(Hauptsatz)も含めた文全体の話者の「今・ここ」から見て誤解を生まない言語表現に変更されている。(1)(2)の直接話法・間接話法の対立から見えることは、まず直接話法の場合、発話内容が完全に自立した「文」として成立しているということである(発話部分を囲む引用符やコロンのよる主文からの分断にも注意)。他方間接話法の場合、接続法によ

る発話内容——副文(Nebensatz)を導く接続詞 $das$ があれば定形後置——は主文の動詞と結合的に緊密に結びつき、主文・副文を含めた文全体として、「統語的意味的一貫性」と言ったものを保持している。そしてその「一貫性」が藤田の言う「秩序」のことであろう。その上で直接話法においては、その種の「一貫性」が文内の発話者（ここでは「パン屋」の「今・ここ」を起点とし、（パン屋の）発言内部に限られているのに対し、間接話法の「一貫性」は「全文の話し手」の「今・ここ」を起点として主文・副文全体を貫徹する。なお後述の四・三とも関連するが、動詞の「結合価(valency)」については、例えば「Tessière（一九五三、小泉監訳二〇〇七）、小泉（二〇〇七）等参照。

### 三 日本語の引用・話法研究の特徴

三上（一九七二）以降の日本の引用・話法研究は、それぞれの時期に優勢であった言語学派の影響が色濃く反映され、幾つか特徴的な分析手法が見て取れる。ただその特徴は、少なくともドイツ語など印欧語の話法研究においては必ずしも一般的とは言えない。こうした日本語における引用・話法研究の特徴を把握しておくことは、ドイツ語などの他言語の話法研究と比較する上で有益かもしれない。

#### 三・一 曖昧さを含んだ「引用構造」の分析

藤田（二〇〇〇）が高く評価する奥津（一九九六）は、次のような曖昧さを含んだ文（以下、「曖昧文」と呼ぶ）を考察対象に取り上げている（ここでの傍線は奥津による）。

アナタ ハ 私 ニ 私 ハ アナタ ヲ 憎ンデイル ト 言ッタ （奥津 一九九六：二〇九）

この「引用構造」（これは引用文を含む構造のこと、奥津一九九六：二一〇参照）について奥津は「下線の部分（原

文横書きのため傍線部を意味する、湯浅注)の意味は曖昧であり、直接の引用であるか、間接の引用であるかによって、憎んでいる者と憎まれている者とは全く逆になってしまう」(奥津、同上)と述べる。<sup>4)</sup>このような話法の解釈が二様に可能な曖昧文は、藤田でも「山崎氏は、私が正しいと言った。」(藤田二〇〇〇…二四八)や「田村氏は、私が真犯人だと言った。」(藤田二〇一四…一〇三)などしばしば議論の俎上に上る。だが(あとの第六章で述べるように現実の会話場面は別として)少なくとも書き言葉においてこのような曖昧文が使われるとは思われない。奥津(一九九六…二三四)は自らの一九七〇年の論文について「初期の生成文法によって、日本語にも直接引用と間接引用とがあり、その関係を変形規則によって説明しようとした試み」とコメントしている。よってここでは「変形生成文法」の発案者であるチョムスキー(N. Chomsky)がなぜこうした曖昧文を持ち出したのかをまず確認し、日本語の引用・話法研究における曖昧文の持つ意味を検討してみたい。チョムスキーが「変形生成文法」でアメリカの言語学界に衝撃を与えたのは、言うまでもなくSyntactic Structures(一九五七)による(本稿では最近新たに翻訳された岩波文庫版『統辞構造論』二〇一四にて引用)。そこから取った次の(1)と(2)の例をまず参照されたい。

(1) Colorless green ideas sleep furiously.

(色のない緑の観念が猛然と眠る) (チョムスキー二〇一四…一五)

(2) John found the boy studying in the library. (同：一二九)

ここに挙げた(1)は、チョムスキーが「無意味(nonsensical)」だが「文法的(grammatical)」であると見做した有名な例文で(Chomsky、一九七八…一五も参照)、単語の品詞に即した統語的連鎖が「文法的」か否かを決定し、意味はそれには関与しないとするチョムスキーの見解を端的に表わしている。また上述の(2)の文は、次の(3)(4)という二つの受動文に変換可能とされる。

(3) the boy studying in the library was found (by John) (チョムスキー二〇一四：一三〇)

(4) the boy was found studying in the library (by John) (同)

先の(2)の文の基底には「名詞句―動詞―名詞句」という統語的連鎖(これは(3)の受動文に変換可能)と「名詞句―動詞+補語―名詞句」という統語的連鎖(これは(4)の受動文に変換可能)という二つの構造が潜在しているため、上記二種の受動文に変換可能であるというのがチョムスキーの説明である(同：二二一及び一三〇以下参照)。見方を変えれば(2)のような曖昧文はいわば文法的操作・説明のために作られた文であり、現実世界で実際に使用されているか否かはチョムスキーの考慮外にある。繰り返しになるが、チョムスキーにとって文が「文法的」かどうかは文の有意味性とは直接関係していない。これらのことから生成文法に依拠した(奥津の用語で言えば)「引用構造」を成す曖昧文は、少なくとも書き言葉においては読み手の混乱を生むだけであり、現実の文法現象の説明の道具立てとしては不適である。実際曖昧文から「曖昧さ」を取り除いたと見做せる表現が、現実の言語活動には存在する。例えば『坊ちゃん』第一章の次の下線部の表現は参考になる。

そうしたら例の兄がおれを親不幸だ、おれのために、おっかさんが早く死んだんだといった。(九)

この言い方を前述の藤田の曖昧文に適用して、「山崎氏は、私のことを正しいと言った。」「田村氏は、私のことを真犯人だと言った。」と言い換えれば(因みに「私を」とするより「私のことを」とする方が日本語としてはより自然であろう)、確実に「私」＝「全文の話し手(又は書き手)」の解釈、つまり間接話法の読みとなる(この表現形式についてはあとの四・一で詳述)。なお『坊ちゃん』においても、鉤括弧を用いない「引用構造」(奥津一九九三)では圧倒的に直接話法の読みが多いため、「山崎氏は、私が正しいと言った。」や「田村氏は、私が真犯人だと言った。」が仮に書き言葉の中にあるとすれば、それらは直接話法で「無標的(unmarked)」であると見做すのが適当であろう。

と筆者は考えている（この点についてはあとの第五章を参照）。このように見てくると奥津に端を發した「引用構造」を成す「曖昧文」の議論は、少なくとも小説などの話法の使用実態からは幾分外れているように思われる。

### 三・二 通時的観点からの表現過程の重視

ドイツ語などにおける「直接話法」か「間接話法」の問題は基本的に文体上の共時的選択の問題に帰するため、ここではせいぜい直接話法の人称や動詞の「法 (Modus)」、時制 (Tempus)、あるいは「明日」「今日」「昨日」といった直示的 (deiktisch) な文法カテゴリーに属する要素 (三上の「境遇性を持つ単語」が間接話法でどのように変換されるかが問題となるにすぎない。しかし日本語の引用・話法研究では藤田 (二〇一四) を概観する限り、最初の時点の発話 (以下ではこれを「原発話」、その話者を「原発話者」とそれぞれ呼ぶ) がそののち別の文・発話に引用・再現された場合、新たな時点で原発話の内容がどのように変化しているか、乃至はしていないかが分析対象となり、また再現された「話法」自体の種別や種別毎の概念規定が議論となっていることが分かる。こうした時間軸を「話法」の問題に持ち込む分析の典型が藤田 (二〇〇〇) の「話し手投写」と言える。ここでの「話し手投写」は、「引用されたコトバが話し手という解釈者を通して再現・提示される」という「表現のメカニズム」を指し (藤田二〇〇〇:一五七)、ここでは二様の「投写」の可能性が考えられている。例えば橋本という人が米谷という人に「オイ、米谷、電気消してくれ」と現実に行ったとして、それを聞いた別の人が米谷さんに「橋本が『ライト消せ』と言ってるぞ」と発言した場合の傍線部は「意味的変容」、橋本が『電気消してくれ』と言ってるぞ」と発言した場合の傍線部は「忠実再現」ということになる (藤田二〇〇〇:二五九)。ドイツ語においては引用符で囲まれた直接話法の部分は、藤田の「忠実再現」が前提であり (例えば書き言葉の読み手が直接話法を持つ引用構文に接した場合、読み

手は原発話がどのようなものであったかについて確認する手立てを基本持たない)、原発話が「話法」化される時点でのように変わるかという通時的観点に立った問題設定自体が、かなり日本語の引用・話法研究に特徴的なものと言える。ただドイツ語でも、間接話法の場合には「原発話」が変容している可能性は高い。『ドゥーデン文法』(二〇〇九:五二八)でも、「間接話法は原文への忠実性(Wortwörtlichkeit)を決して要求しなく、『原発話(Originalüberung)』——それが仮に存在するならば——との関係で純粋な内容再現(Inhaltswiedergabe)としては正確でなく(ungenau)かつひどく短縮されている可能性がある」と言う。<sup>5)</sup>「間接話法」の場合、主文の発話動詞と「発話部分」つまりは「目的語文(Objectsatz)」との結合的結び付きが強固で、「目的語文」という構文上の制約が原発話の変容を要求している側面がある。日本語では藤田以外にも、引用句を文全体の話者の「創造」と見做す鎌田(二〇〇〇)、「引用句創造説」と称される)も、引用句を「アイコン(類似記号・類像)」とする藤田(二〇〇〇:四七)とは基本的立場を大きく違えながらも、原発話の時点から引用構造を持つ文の発話時点へと至る通時的な観点に立って「原発話」表現と引用句表現の比較対照を行なうという意味では、藤田とある意味共通性を持つ。また原発話の時点と引用時点の表現の位相を「場の二重性」という用語で表現した砂川(一九八八)は、「・・・と言う」タイプの引用構造を、「原発話」の発言の場が「引用構造」の文の発言の場に取り込まれる「入れ子型の二重構造」と見做している。これも原発話の、以後の時点での「話法」への取り込みという意味では、時間軸を前提とした話法解釈と言える。さらに「引用」を「完全直接話法」、「一般直接話法」、「修正直接話法」、「拡大間接話法」に下位分類した遠藤(一九八二)も、「直接話法」・「間接話法」の大枠は別として、基本的に原発話から見て「引用文」がどの程度忠実かといった通時的に見た「間接化」の程度を基準とする。これも時間的隔たりを前提とした二つの表現の比較分析と見做せる。ここまで見てくると、以上のような日本語の引用・話法分析の背後には、ソシユール(F. d. Saussure)(一九一六)の、

「聴覚イメージ (image acoustique)」と「概念 (concept)」から成る「言語記号 (signe)」を「言語構成説」と批判し、「言語主体」による表現過程を言語の本質と見做した時枝誠記(一九四一)の言語観、いわゆる「言語過程説」——「過程」という用語でも分かるように言語の産出に時間軸が関わる——と同様の見方が潜んでいるように思われる(小林訳一九七三・九五以下及び一五八以下参照、また時枝一九七九・八四以下参照)。ただ「話し手投写」に見られるような時間軸に沿った分析が可能なのは、日本語における引用・語法研究が虚構的な小説などに代表される書き言葉よりも、日常的現実的な話し言葉の分析に重点を置いているからという理由も挙げられるかもしれない。

#### 四 日本語の「間接話法」を規定する特徴

本稿は、小説において「語り手」が「直接話法」を選んでいるのか、「間接話法」を選んでいるのかといった「選択」の問題に考察の焦点を当てる。以下では日本語における「間接話法」の存在を一旦仮定した上で、漱石の『坊ちゃん』を例にとり、語り手の「おれ」が選択する「間接話法」の基準・条件を明らかにする。確かに藤田(二〇〇〇:一四七以下)のように、日本語において「形の上での区別の指標はなくとも、直接話法と間接話法の別というべき言語事実が存在するということは、やがて気づかれ、今日では広く承認されているように思われる」といった意見もあるが、日本語における「間接話法」をいかに規定するのかといった根本問題はなお存在し続けているように思われる。

まず従来の説を代表するものとして、三上(一九七二)の挙げる、「間接話法」の「直接話法」から見た主要な変更点を以下に要約してみる。一、ムウド不変の原則 二、境遇性のある単語は外国語同様に変更する。三、簡潔性の要求から丁寧体を普通体へ下げる。装飾的な間投助詞や終助詞の類はすべてはぶく。疑問文の「カ」だけは残す、ないしは積極的に入れ足す(三上 一九七二:三三四参照)。この内の三については、前述の「間接話法」の定義、つ

まりは語り手の「今・ここ」を起点とする「統語的意味的一貫性」の観点からすれば、(一般論的に「普通体」というのではなく)発話動詞と同じ「語り手」(『坊ちゃん』であれば「おれ」)の「文体・口調」に「引用構造」全体が統一されると見るべきであろう。また「間投助詞」や「終助詞」の類は、文構造の上から見れば一般には文の一番外側(つまり「文」の先頭部や末尾部分)に位置する要素で、南(一九九三)の「表出段階」に位置づけられる。同様の位置付けを持つ「伊藤さん!」といった「呼びかけ」や「ソラ!」「ホラ!」といった「注意喚起」、「サア!」といった「すすめ」、あるいは「ヤッター」「アッチッチ」等の感情・感覚表現、「ドッコイショ」といった掛け声等も「間接話法」では削除の対象になるだろう(南一九九三・六六以下、及び二二七参照)。なお小説の語りにおいては、仮に「間接話法」が選択されれば「直接話法」は顕在化せず、逆もまた同様である(ただ後述の四・六の(4)に見るように、間接話法・直接話法が折衷混合されたような形式も皆無とは言えない)。よって「間接話法」と考えられる例文の提示の際には、筆者の想定する「直接話法」を適宜付記しておく。以下、三上との重複も厭わず「直接話法」から見た「間接話法」の条件を列挙する。

#### 四・一 人称代名詞(境遇性を持つ単語)の変更

先の三つの「間接話法」への変更規則の内、一の「ムウド不変の原則」や三の「簡潔性」への文体的指向性の規則が該当したとしても依然「直接話法」の可能性は残るため、三上は「二の代名詞変更だけが間接話法を特徴づける条件」とも述べている(三上一九七二・三三七)。これに相当する「間接話法」の例を『坊ちゃん』から挙げておく。なお、原発話における三人称が間接話法で境遇性を持つ人称(一・二人称)へ変換される場合も含めて考える(発話者に関する注記は湯淺による。以下同様)。

- (1) そうしたら例の兄がおれを親不幸だ、おれのために、おっかさんが早く死んだんだといった。(九、既出)「(直話) そうしたら例の兄が、「御前は親不幸だ、御前のために、おっかさんが早く死んだんだ」といった。」
- (2) おやじがおれを勘当すると言出した。(二〇〇)「(直話) おやじが「御前を勘当する」と言出した。」
- (3) (山嵐)「(略)、昨日、あすこの亭主が来て君に出てもらいたいというから、その訳を聞いたら亭主のいうのも尤もだ。(略)」(六二)「(直話) 昨日、あすこの亭主が来て、「下宿人に出てもらいたい」というから」
- (4) (坊ちゃん)「さっき僕の月給をあげてやるという御話でしたが、(略)」(九七)「直接話法は先行文脈との関連でここでは想定しないでおく。理由はあとの本文参照」

(5) 山嵐が突然、君先達せんたつてはいか銀が来て、君が乱暴して困るから、どうか出るように話してくれと頼んだから、(略) (二〇二)「(直話) 山嵐が突然、君先達はいか銀が来て、「下宿人が乱暴して困るから、どうか出るように話してくれ」と頼んだから」

なお(1)の間接話法に使われている構文「:がーを」と言うは三・一でも触れたものだが、藤田(二〇〇〇)においては「ネクサス・パターン」と呼ばれている。藤田(二〇〇〇:一一一)の説明を借りれば、この構文は「ヲ格と『ト』の並びの形が、一定の統合的な意味づけを付与された一つの構造パターンとしてとらえられるもの」であり、いわば発話動詞「話す」の持つ一つの結合価の型に即した構造と言える。この構文は上述(三・一参照)したように、ある種の「曖昧文」の解消には有効である。例えば間接話法としての、「田村氏は、(ア)自分のことを(イ)私のことを真犯人だと言った。」(ア) 田村氏 || 真犯人、(イ) 全文の話し手 || 真犯人 (藤田二〇一四:二〇三参照)。また(四)の「僕の月給をあげてやる」という話法は、当該箇所<sup>1</sup>の先行文脈の叙述から、坊っちゃんに対する赤シャツの発言内容の要約であることが明らかなたため、「原発話全体の要約」としての間接話法のタイプ(後述の四・五参照)でもある。よっ

て間接話法に対応する直接話法は想定しないこととした。

#### 四・二 地の文の語り手と同じ「文体・口調」への変更

これは人称代名詞などの境遇性を持つ語の変更と比べると、「間接話法」かどうかの判断の基準としてはやや明確さに欠ける点がある。前述の三上の基準で言えば、三の「丁寧体を普通体にする」文体上の問題に対応する。三上の場合、「文章全体の話し手（書き手）の文体⇨普通体」と考えているが、小説の場合は発話部分が（背景となる）地の文の「語り手」の文体・口調に統一されているかが「間接話法」の基準となる。以下、具体例を挙げてみる。

（1）清はおれを前に置いて、色々おれの自慢を甥に聞かせた。今に学校を卒業すると麴町辺へ屋敷を買って役所に通うのだなどと吹聴した事もある。（二六）「直話」今に学校を卒業されると、麴町辺へ屋敷を御買いになつて役所に通われるのです」などと吹聴した事もある。」

（2）（山嵐）「略」、とにかく向うじゃ、君に困ってるんだ。下宿料の十円や十五円は懸物を一幅売りや、すぐ浮いてくるっていつてたぜ」（六十三）「直話」とにかく向うじゃ、君に困ってるんだ。『下宿料の十円や十五円は懸物を一幅売れば、すぐ浮いて来ます』っていつてたぜ」

三上（一九七二・三三二）は尊敬語となるべき発話部分が普通体に変更されていることを「間接話法」（三上は同書で「折衷話法」とも「間接折衷話法」とも言っている）の証拠と見ているが、この（1）では「原発話者」の清の言葉使いから「語り手」である江戸っ子の「おれ」の「文体・口調」に、（2）では原発話者の下宿屋「いか銀」から当該引用文を含んだ全体の発話者山嵐の「文体・口調」に、それぞれ変更されていることを「間接話法」の手掛かりとした。

#### 四・三 発話動詞との結合価的統語関係

「間接語法」は、発話動詞との緊密な結合価的統語関係をその徴候として挙げる事が可能である(例えば、前述の四・一の最後に述べた「―を〜と言う」といった藤田の「ネクサス・パターン」のような構文)。ここでは『坊ちゃん』でも比較的多い命令表現を例として、発話動詞との結合価的統語関係について考えてみたい。以下が間接語法と考える例である。

(1) 向て部屋へ持って来て御小遣がなくて御困りでしょう、御使いなさいといって呉れたんだ。おれは無論入らないといったが、是非使えというから、借りて置いた。(一一)「(直話)「是非御使いなさい」というから、借りて置いた。」

(2) こんな部屋はいやだといったら生憎みんな塞がっておりますからといいながら革鞆を抛り出したまま出て行った。(中略) やがて湯に入れというから、ざぶりと飛び込んで、すぐ上がった。(一九)「(直話) やがて「お湯にお入り下さい」というから、ざぶりと飛び込んで、すぐ上がった。」

(3) (山嵐)「なぜ置いたか、僕は知らん、置く事は置いたんだが、いやになったんだから、出ろというんだらう。君出てやれ」(六三)「(直話)「(略) いやになったんだから、「出て下さい」というんだらう。君出てやれ」

ここで前節との関連に少し触れれば、間接語法としている命令箇所(傍線部分)は、明らかに原発話者(順に「清」「宿屋の山城屋の使用人」「下宿屋のいか銀」)の口調とは異なり、語り手の「おれ」や文全体の発話者である山嵐の口調に変化している。よってこれらの例は、「文体・口調」の全文での統一という基準にも合致していると言える。また命令表現の例は、「要求・要請」を表わす名詞に接続する間接語法の中にも存在する。以下がその例で、清からの「注文」に関する「おれ」の語り。

(4) 今度はもつと詳しく書いてくれとの注文だから、なるべく念入に認めなくつちやならない。(一一七)「(直話) 今度は「もつと詳しく書いて下さい」との注文だから」

ここで三上(一九七二)の「ムウド不変の原則」とも関わる結合価的統語関係の問題に戻ろう。要点は、「命令形」の活用語尾は不変のまま、語法部分が発話動詞乃至は発話を意味する名詞と結合価的統語関係を緊密に構成しているかどうかという点である。それを形式化すれば(a)や(b)のようになる。なお、結合価が動詞のみならず名詞にも適用可能なことについては、例えばドイツ語に関する Sommerfeldt /Schreiber (一九八〇)の『名詞結合価・分布辞典』参照。

(a) (命令形) +と+言う

(b) (命令形) +と+の+(要求・要請の発話行為を意味する名詞)

当然のことながら、(a)の動詞は発話行為上中立的な「言う」だけではなく「命令する」「要求する」「要請する」「注文する」等の動詞も可能である。重要なことは「命令形」の表現が「原発話」を離れて、文全体の話し手・語り手の意図に基づく表現形式を取っているということである。当然そこには「原発話」から見て省略・要約・翻案等の様々な簡潔化の可能性が存在する。なお類似の「くする様に頼んだ」のような表現については、三上(一九七二:三三七以下)も「語法の変換以上の別個の表現法」と見做しているが、筆者も発話動詞に前接する「目的節」のように捉えるのが適当と考える。

#### 四・四 省略表現のある発話箇所の場合

小説における「直接語法」の場合、原発話がそのまま引用されていることが前提とされるため、仮に引用部分に省

略表現があれば、当該発話部分の表現に文全体の「語り手」の意図が介入していることになる。結果としてそれらの話法は「間接話法」と認定される。以下がそのような例である。ここでの「直接話法」の併記は、想定が困難なため省略。

(1) 仕方がないから、そのそ出て来てて実はこれこれだと清に話したところが、(略)(一一)

(2) 自分で床の間へかけて、いい出来じゃありませんかというから、そうかなと好加減いいかげんに挨拶をすると、華山には二人ある、一人は何とか華山で、一人は何とか華山ですが、この幅かくはその何とか華山の方だと、くだらない講釈をしたあとで、どうです、あなたなら十五円にして置きます。御買なさいと催促をする。(三〇)

上記の(1)の「これこれ」の部分は「おれ」が蝦蟇口を便所に落としてしまった事情を省略したものであり、(2)の「何とか華山」という部分は、下宿屋の「いか銀」が「おれ」に「花鳥の掛物」を売り込もうとした時言及した絵師の名前の省略箇所である。これら当該の原発話に対する省略行為は、語り手である「おれ」の意図に基づくものと言わざるを得ず、これも「間接話法」の一つのタイプとなる。

#### 四・五 原発話全体の要約としての話法

これは遠藤(一九八二・九四)の言う「拡大間接話法」(「間接話法」の一分類)に相当するもので(遠藤は他に「一般間接話法」を分類項目として挙げる)、「要旨をまとめて話法の形にしたもの」と言える。以下の二例はまとめる内容に質的違いがあるが、共にこの種の「間接話法」と言ってよい。ここでは「要約」に字句通り対応する原発話は存在しないため「直接話法」の併記は省略。

(1) なるほど狸が狸なら、赤シャツも赤シャツだ。生徒が**あ**ばれるのは、生徒がわるいんじゃない教師が**悪**るいんだと公言している。(六八)

(2) 悉く送別の辞を述べたが、三人とも申し合わせたようにうらなり君の、良教師で好人物な事を吹聴して、今  
回去られるのは洵に残念である、学校としてのみならず、個人として大に惜しむ所であるが、御一身上の御都合で、  
切に転任を御希望になったのだから致し方がないという意味を述べた。(一〇六)

最初の(1)の赤シャツの傍線の発言箇所は、原文の前節で展開された会議場面での赤シャツの発言、「事件その  
物を見ると何だか生徒だけがわるいようであるが、その真相を極めると責任はかえって学校にあるかも知れない」  
(六七)を語り手の「おれ」が簡潔に言い換えたものである。よって赤シャツが直接傍線のように述べたわけではない。  
(2)の方は傍線の前に「三人とも申し合わせたように」とあるように傍線箇所は、「幹事」「狸」「赤シャツ」各人が  
述べた「送別の辞」の共通部分を「おれ」がまとめたもので、皆が同じ文言(つまり傍線箇所)を述べたわけではな  
い(そのことは「…:という意味を述べた」という表現からも窺える)。この種の話法も、何らかの形で存在した種々  
の原発話を語り手が加工した「間接話法」と言えよう。なお(一)と同様の要約タイプとしては、前述した(坊っちゃん  
による)赤シャツの昇給発言要約の話法(四・一の例(4)参照)も挙げられる。

#### 四・六 仮想的発話の場合

事前に話されたことのない仮想的発話、つまり想像上仮定上の発話の場合も、現実の過去の発話が再現されたわけ  
ではないため、語り手の「間接話法」と認定してよいであろう。以下が『坊ちゃん』に出現するそうした仮想的「間  
接話法」の例である。ここでは原発話が存在していないため、想定される直接話法は併記しない。

- (1) おれが邪魔になるなら、実はこれこれだ、邪魔だから辞職してくれといや、よさそうなんだ。(五八)
- (2) こんな事を清にかいてやったら定めて驚く事だろう。箱根の向むかだから化物モノが寄り合よつてるんだというかも知

れない。(八七)

(3) (おれ)「(略) それでおれの月給を上げるなんて、不都合な事があるものか。上げてやるつたつて、誰が上げて遣るものか」(九五以下)

(4) しかも大勢だから、誰がいうのだから分らない。よし分かってもおれの事を天麩羅と言ったんじゃありません、団子と申したのじゃありません、それは先生が神経衰弱だから、ひがんで、そう聞くんだ位いうに極まつてる。

(一一五)

右の例の内、(1) の傍線部は、おれが邪魔になることを仮定した場合の話であり、「これこれだ」といった語り手「おれ」の意図の反映である省略表現も含まれている。(2) はいか銀に下宿を追い出されたあと、野だが自分と入れ替わりに下宿に入ってきたことの不可解さを清に手紙で知らせたならば、という仮定を前提とした話である。仮想の手紙に対する清の反応(傍線部)も全く「おれ」の想像・創作に他ならない。(3) の例は、先行文脈内の、転任者が一人出るので「その俸給から少しは融通が出来るかもしれない」(九二)という赤シャツの発言を受けて、赤シャツ(あるいは校長)の「仮定的言明」を述べたものである。(4) は生徒たちの中から聞こえてくる「天麩羅」だとか「団子」だとかの発言者を確認できたとしても、生徒たちは傍線部のようなことを言ってい訳するであろうという想像上の話である。「おれの事を」と言う／申す」は前述した藤田(二〇〇〇)の「ネクサス・パタン」と見做せるが、筆者はこれを「間接話法」の一つの構文形式と考えている。他方、本来の間接話法ならば「先生が神経衰弱だから」は、「おれが神経衰弱だから」となるべきだが、こうした直接話法的な二人称の呼称(「先生」)が(本稿で規定する)「間接話法」の中に依然残存していることは現実的には十分にありうる。<sup>6)</sup>

## 五 「間接話法」の特徴のまとめ―有標的語法としての「間接話法」

以上日本語に「間接話法」があることを前提に、書き言葉における間接話法の文法的語用論的特徴を、漱石の『坊ちゃん』を例に用いながらまとめてみた。結果として、言語事実を十分踏まえた三上(一九七二・三三四)の「直接引用を間接引用に改める際の規則」(引用を「語法」に変えても問題ない)を基に、幾つか新しい特徴を加える形となった。三上は、日本語の間接話法が「ムウド不変」(つまりは活用語尾が変わらないこと)という直接話法の特徴も持つためそれを「折衷話法」とも呼んでいるが、本稿の二で述べた「直接話法」・「間接話法」の定義に即して原則「間接話法」と名付けても問題はないであろう。また藤田(二〇一四・一七二)では、『日本語においては、直接話法と間接話法とは連続的・段階的である』という言い方がしばしばなされ、こうした「語法連続観」という見方を初めて秩序立てて論じたのが遠藤(一九八二)と見ている。筆者も「語法」を「あり得るヴァリアントの選択の問題」と捉える藤田(二〇一四・九七)同様、「直接話法」・「間接話法」の二項対立と考えることは原則的には可能であると考える。ただ遠藤の分類について言えば表現上の特徴に基づく「分類」であり、語法の「濃から淡へ」と言った連続性を前提とする「段階」と見做す必要はないであろう。また「直接話法」と「間接話法」を二項対立的に見る場合、少なくとも小説などの書き言葉では、「直接話法」は「無標的(unmarked)」、「間接話法」は「有標的(marked)」と考えられる。『坊ちゃん』の場合、まさに文体論的にも近代小説成立の初期に該当するためか(本稿注(2)参照)、鉤括弧なしの直接話法が全編にわたり頻出する(例えば、本稿「はじめに」の引用箇所参照)。だが実際には鉤括弧の有る直接話法も使用されており、それが比較的多く使われるようになるのが第四章のイナゴ事件のあたりからである。ここで第一章に限ってであるが、話法に関する「無標的」・「有標的」の区別について少し計量的に見てみよう。第一章における鉤括弧の有る直接話法、鉤括弧のない直接話法、鉤括弧のない間接話法(これは上述した特徴を判断基準とした)、

さらに直接話法・間接話法の区別が困難な話法（例えば感動詞・終助詞がなくとも依然として「直接話法」の可能性が残るような）について、それぞれ出現回数をまとめると概ね次のようになる。

- (ア) 鉤括弧有・直接話法・・・・・・・・・・・・・・・・九回
- (イ) 鉤括弧無・直接話法・・・・・・・・・・・・・・・・四一回
- (ウ) 鉤括弧無・間接話法・・・・・・・・・・・・・・・・一四回
- (エ) 鉤括弧無・直接話法・間接話法の区別がつかない・・・・・・・・二回

右の(イ)～(エ)の鉤括弧のない話法の場合（本稿では発話あるいは書記に関わる動詞・名詞などと接続した場合に限る）、出現回数の上では直接話法が圧倒的に多い。またこの傾向は、『坊ちゃん』全体を通して見ても見て取れる。よって前述の四で示した特徴を有する間接話法（鉤括弧なし）は鉤括弧のない直接話法と比較対照した場合、数的に目立って少ないため「有標的」な話法と見做せるであろう。

#### 六 「話し言葉」における曖昧文について―「関連性理論」の観点から

ここまで『坊ちゃん』を例に「間接話法」の規定方法について考察してきたため、現実の「話し言葉」における引用・話法は考察の対象としてこなかった。本節では引用・話法の議論において「話し言葉」は「書き言葉」と基本的に区別して考える必要があるということとを、奥津（一九七〇）の曖昧文を使って少し説明したい。奥津の挙げた曖昧文（本稿三・二参照）を再録しておく（傍線は奥津による）。

アナタ ハ 私 ニ 私 ハ アナタ ヲ 憎ンデイル ト 言ッタ

松木（二〇〇五・六七以下）は「加藤君は、僕が適任だと言った。」のような文については、「むしろ文法論の領域

ではなく語用論的に扱うべきもの」という認識を示しているが、通常右のような文が現実に存在するとすれば、小説の地の文とは考えにくく、むしろ話し手と聞き手が対面し会話しているような現実の発話状況を想定すべきであろう。そしてこの種の曖昧文が議論の対象となる場合、いつも一人称（話し手）あるいは二人称（聞き手）が文中に出現していることに注目する必要がある。この点でスペルベル(D. Sperber)とウィルソン(D. Wilson)の『関連性理論』（第二版一九九五、内田他訳一九九九を使用）——これは話し手側の「含意(implicature)」と聞き手側の「推論(inference)」に関わる語用論の研究書——を援用しながら説明すれば、右のような引用構造の文の解釈には、聞き手側の認知(cognition)に関わる原理(Principle)がまず考慮に入れられるべきである。つまり「人間の認知は、関連性(relevance)が最大になるようにできている」(内田他訳一九九九:三二八)という原理である。さらに、「想定(assumption)は、このような（つまりその効果が大きければ大きいほど個人にとつては関連性があるような、湯浅注）正の認知効果(positive cognitive effects)を達成するのに必要な労力(effort)が小さいほど個人にとつて関連性がある」(内田他訳一九九九:三二五)といった人間の「関連性」に関わる程度条件も重要である。ここで言う「正の認知効果」とは、具体的に言えば「知識の増加(increase in knowledge)」（同上）と定義することも可能なものである。関連性理論で言う「想定」は人間が頭に思い浮かべる知識・情報・思考内容であり、話し手は発話することでそれを聞き手の脳内に顕在化させようとする（「関連性理論」の主要な論点については今井（二〇〇一）も参照）。ここで話し手が「アナタ」や「私」といった直示的な語を発話する場合について、「認知」に関わる原理と関連性の程度条件の観点から少し考えてみたい。ここでは一般に聞き手の脳は相手の発話の中に最大の「関連性」を求めようとしており、そうした状況下では、「アナタ」「私」といった直示的語の指示対象が一貫している間接話法的な解釈が優勢になる。なぜなら話し手の発話内の二人称「アナタ」はすべて聞き手にとって「自分」のことを意味し、一人称の「私」はすべて話し

手自身のことを意味するのが、聞き手にとって一番「関連性」を持つ「労力」の要らない認知だからである。逆に現実の発話の中で引用部分を「直接話法」と解釈し、(先の奥津の曖昧文で言えば) 引用部分(傍線部)の「私」は主節部分の「アナタ」を意味し、引用部分の「アナタ」は主節部分の「私」を意味すると認識することは、聞き手の認知プロセスにとって「労力」のかかる「関連性」の低い解釈と言える。基本的に同一の語の指示対象が発話全体にわたって一貫している「間接話法」の読みの方が、聞き手の認知プロセスにとって労力がかからない。話し手と聞き手が対面する現実の会話状況においては、読者が作品の「場」へと没入するような小説の語り——ここでは「直接話法」が無標的な話法となる——とは異なる「話法」の使用法や理解の仕方が生まれてくると言つてよい。<sup>7)</sup>

## 七 おわりに―話法と「視点の臨場性」

本稿では日本の近代小説の勃興期に位置する夏目漱石の『坊ちゃん』を例文に用いながら、主に書き言葉における「話法」、とりわけ日本語における「間接話法」の文法的特徴を探ってきた。漱石の『坊ちゃん』においては、地の文の中で鉤括弧なしでも用いられ出現回数も多い「直接話法」が「無標的」、それに対しある種の文法的特徴を有し出現回数も少ない「間接話法」が「有標的」な話法と位置付けられる。そして一般に小説においては、幾つかの文法的特徴の有無を介した関係を「直接話法」との間に持つ限り、「間接話法」は存在すると見てよい。

最後に「直接話法」がなぜ小説において無標的で出現しやすい話法なのかについて、日本語表現の持つ一般的特質からその理由の一端を探つてみたい。ここでの例は『坊ちゃん』とほぼ同時期(明治四一年)に発表された田山花袋の短編小説『一兵卒』を用いる。その書き出しは以下の通りである(小説内の傍線は湯淺による。例文のあとの数字は岩波文庫版の頁数)。

渠は歩き出した。

銃が重い、背囊が重い、脚が重い、アルミニウム製の金梔かなんじが腰の剣に当ってカタカタと鳴る。その音が興奮した神経を夥しく刺戟するので、幾度かそれを直して見たが、どうしても鳴る、カタカタと鳴る。もう厭になつてしまった。(一〇六)

このあと三節を置いて、以下の節が始まる。

先程の下士があそこに乗っている。あの一段高い米の吠かまの積荷の上に突立っているのが彼奴だ。苦しくつても歩けんから、鞍山あんざん站まで乗せて行ってくれと頼んだ。すると彼奴め、兵を乗せる車ではない。歩兵が車に乗るといふ法があるかと呶鳴った。(略)(一〇七)

小説の書き出しでも分かるように、花袋の『一兵卒』は三人称小説である。しかし次行の第二節目に入ると「銃が重い、背囊が重い、脚が重い」と主人公の「渠」の視点からの描写になる。こうした日本語表現における出来事の「場」への視点の移行は、しばしば川端康成の『雪国』の冒頭部「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。」という描写を例に言及されているところである(この種の日本語表現についての議論は湯淺(二〇一〇)等参照)。つまり第二節目からは語り手自身が「渠」と同一の視点に立って、「視点の臨場性」(湯淺二〇一〇)を持つことになる。そして「渠」の目に映る、あるいは耳に入ってくる出来事が描写されていく。傍線部のオノマトペ表現である「カタカタ」というのも「渠」の耳に聞こえたままの音の類像である。そのように考えると、あとの節の傍線部の話法箇所「苦しくつても歩けんから、鞍山站まで乗せて行ってくれ」も「兵を乗せる車ではない。歩兵が車に乗るといふ法があるか」も、「渠」あるいは「渠」と同じ状況に臨場する「語り手」の耳に聞こえたままの声と言つてよい。つまりこの種の鉤括弧なしの話法は、「視点の臨場性」を内包する日本語表現の本来的な特質から見ても、デフォルト状態に

ある「無標的」な話法、つまり臨場する語り手が耳にするままの「直接話法」と解釈すべきである。このことの傍証となるのが藤田（二〇〇〇）の「ト」の統語的性格に関する議論で、そこで藤田は「彼は、おやつとつぶやいた。／彼は、あつと言った。／彼は、レレレと言った。／彼は、ふざけて、コケッココと言った。」（傍線は藤田による）のような例を対比し、これら「感動詞」や「無意味音」（これらは明らかに「直接話法」と言える）等の「引用句『ト』」はもはや擬声語副詞と区別し難くなってくる」と述べている（藤田二〇〇〇…九三）。藤田の場合、比較した諸例は「ト」の副詞的成分が必須の補充成分であることを示すためのものだが、むしろこうした藤田の議論は、『坊ちゃん』における鉤括弧なしの「話法」がいわゆる擬音語・擬声語と同じ文法的立場にあり、結果として鉤括弧なしの話法がデフォルト状態で、かつ無標的な「直接話法」であることを明らかにしてくれていると言える（なお藤田の主張する「ト」の結合価の意味における「必須性」については、同一述語であっても、語用論的状况によって左右されると見ておくべきである）。

### 【注】

(1) ドイツ語の『ドゥーデン文法』（二〇〇九）はドイツ語文法の「専門知識の詰まった信頼のできるハンドブック」（同、「前書き」）であるが、「書と言葉(Schriftsprache)」において、報告乃至は間接話法(indirekte Rede)（間接的な発話再現）が接続法の最も重要な機能領域(Funktionsbereich)である。教え上げること、この領域で接続法が最も頻繁に出現していることが証明される」（同：五二三）と述べている。ドイツ語では「間接話法」に接続法が使用されることで、専ら直説法・命令法が使用される「直接話法」と区別されているが、その手法は多く書き言葉において用いられる。よってドイツ語の「間接話法」と比較する意味でも、まずは日本語においても書き言葉（本稿では小説）を考察の対象としたい。

(2) 山本正英（一九六五…一〇以下）は、当時の文芸評論家片上天弦が「自然主義勃興の明治三九年春頃から、殊に明治四〇年中

に小説界では言文一致体が不動のものになり、しかもここ一、二年の間に各作家独自のスタイルを現わして来て、言文一致体は真の成長期に入った」と述べていることを援用しながら、片上が「言文一致体の確立と個性表現との不可分の関係、また日本の近代文体においてそれが可能になった時期を明記してくれている」と述べる。明治三十九年発表された夏目漱石の『坊っちゃん』も丁度この時期にあたり、そこで用いられる言語は言文一致体による現代の小説言語の原型の一つと見てよい。

(3) ただ以下の『ドゥーデン文法』の記述に見るように、「間接話法〔再現〕〔indirekte Rede(wiedergabe)]』という概念をドイツ語で使う場合、広く思考などの再現も含めて解釈する考えもある。「狭い意味での間接話法は、現実の話者が別の言語的表出内容を再現する場合に存在する。広い意味では、その概念は言語的に表現されることのない単に思考されたり、感じられたりする」との『再現〔Wiedergabe)]も含む』(Dudenredaktion 二〇〇九：五三三)。

(4) 三上(一九六三：一三六)は直接話法が間接話法となる条件の一つとして、「有題が無題化することがある」という条件を挙げ、具体的には発話部分の「私 *wa* . . . . . した」が無題化し、「彼は、自分 *wa* . . . . . したって言ってたよ。」となることがある旨の指摘をしている(三上 一九六三：一三九以下)。この三上の無題化に関する条件は、藤田(二〇一四：九九)でも言及されている。つまり奥津の「曖昧文」も発話部分「私ハアナタヲ」を「私ガアナタヲ」とした方が直接話法の読みを中立化でき、間接話法・直接話法に対し対等・両様に解釈しやすいように思われる。ただ三上の「ことがある」という言い方は絶対的条件ではないと解釈することもできよう。

(5) 三瓶(二〇〇八)は、ドイツ語における「間接話法」においては、「人称や法の変換」以外にも次のような「編集」が行われると述べている。「主観性・感情の反映である有標(Barkiert)・破格な構文、また心態詞、間投詞、直示詞などの心情・視点表現は、そのままの形では間接話法に取り込まれない。無標な表現に変更されるか、部分的に変更・削除される。作中人物の心情・感情の濾過、裏返して言えば、平静・中立・客観という語り手の心的態度である」(三瓶 二〇〇八：一九三)。これを日本語における『坊っちゃん』に適用すれば、語り手の「おれ」が「平静・中立・客観」という立場で語るかどうかは別に、「間接話法」は「おれ」という「語り手の心的態度」の反映である点は押さえておきたい。

(6) 英文法学者の木原研三(一九五五：五五)は英語の「話法」に関し、「直接話法」と「間接話法」に「純粋型態」とも言うべきものがあることを認めつつも、「現実にはその両者を極限として種々の形式が見られる」と述べている。木原は直接話法から間接話法への具体的な転換要素として「人称」「時制」「叙述」の三つの形式を挙げ、すべてを変換する「完全間接話法」と、三つ

の内の一部の形式のみを変え「不完全間接話法」に分けている。さらに後者については「混合話法」と「描出話法」に分ける（木原一九五・五五以下、なお漢字は現在通用している字体に変更）。三上（一九七二）は直接話法から間接話法へ改めるに際し「日本語ではムウドもテンスも変えない」、つまり「境遇性」を持つ単語は変えても「活用形は変えない」という点に「折衷的な性質」を見て「折衷（間接）話法」という用語を使用しているが、木原のように「純粹型態」を両極とするある種の「形式的中間形態」をも「間接話法」の中に含めれば、本文（4）に見られる（誤解を生まない限りでの）一人称の無変換も「間接話法」の中に留め置く余地があろう。

(7) 書き言葉であっても、書き手と読み手が一対一で対峙する「手紙」等の場合、読み手に認知のための「労力」を課さない「間接話法」の読みが比較的多いことが予想される。例えば漱石の書簡の中にも、次のような間接話法の読みが現われる（数字は岩波文庫版『漱石書簡集』の頁数、発話部分の傍線は湯淺による）。「皆川は逗子へ行つて気に喰わんとかで房州へ行つた。当日来て洋書を僕に托して君にやってくれろとい置いて行つた。」（明治三十八年、野間真綱宛、一二一）、「三重吉さんちよつと申上ます。君は僕の胃病を直してやりたいと仰やる。」（明治三十八年、鈴木三重吉宛、一三五）最初に挙げた野間真綱宛の書簡については、発話部分の口調は（漱石ではなく）皆川のもののように思われるが、人称については漱石の書簡執筆時が「今・ここ」となる人称に変更され「間接話法」と見做せる。また口調に注目すれば、三上が「折衷話法」と称する理由の一端も窺える。他方手紙には「直接話法」の解釈も存在する。以下も漱石の例。「若杉三郎なるものは、あなたの作つたものはきつと二冊づつ下さい」と約束を<sup>せま</sup>通り候。」（明治四二年、畔柳芥舟宛、二二二）、「その時僕はストープの前へ君<sup>君</sup>あんな事を書く<sup>書</sup>と君と僕と喧嘩しているように世間で思ふよ、かくなら文芸欄のうちへ書かないかといつたら、楚はうんそうかといつていた。」（明治四三年、野上豊一郎宛、二二五以下）ここに挙げた二例目、野上宛書簡中の「君」（傍線部参照）はあとに続く部分からも分かるように杉村楚人冠のことである。手紙には間接話法読みも直接話法読みもあることが分かるが、少なくとも上記の例では文脈的に見て誤解を生む可能性はない。書簡等における「話法」の種別には語用論的状况・文脈をも含めたさらなる調査が必要となろう。

#### 【参考文献】

今井邦彦（二〇〇二）『語用論への招待』大修館書店

遠藤裕子（一九八二）『日本語の話法』（『言語』三月号、八六―九四頁）所収

- 奥津敬一郎(一九七〇)「引用構造と間接化転形」『言語研究』第五六号(『拾遺 日本文法論』ひつじ書房、一九九六、二〇九—二三四頁 所収)
- 鎌田修(二〇〇〇)『日本語の引用』ひつじ書房
- 木原研三(一九五五)『呼應・話法(英文法シリーズ第24巻)』研究社
- 小泉保(二〇〇七)『日本語の格と文型—結合価理論にもとづく新提案』大修館書店
- 砂川有里子(一九八八)「引用文における場の二重性について」(『日本語学』九月号、一四—二九頁 所収)
- Sperber, D. / Wilson, D. (一九九五) *Relevance. Communication and Cognition*. 2. ed. Oxford: Blackwell. (内田聖二他訳『関連性理論(第2版)—伝達と認知—』研究社 一九九九)
- Saussure, F. d. (一九一六) *Cours de linguistique générale*. (小林英夫訳『一般言語学講義』改版第二刷、岩波書店 一九七三)
- Sommerfeldt, K.-E. / Schreiber, H. (1980) *Wörterbuch zur Valenz und Distribution der Substantive*. 2. Aufl. Leipzig: VEB Bibliographisches Institut.
- 田山花袋(一九〇八)「一兵卒」(『蒲団・一兵卒』岩波文庫、第一〇刷、二〇一〇、一〇五—一三二頁 所収)
- Chomsky, N. (一九五七) *Syntactic Structures*. The Hague: Mouton. 本稿では第一三刷(一九七八)使用(福井直樹・辻子美保子訳『統辞構造論』岩波文庫 二〇一四)
- Tesnière, L. (一九五七) *Éléments de syntaxe structurale*. (小泉保監訳『構造統語論要説』研究社 二〇〇七)
- Dudenredaktion (二〇〇九) *Die Grammatik*. 8. Aufl. Mannheim: Dudenverlag (Duden Band 4).
- 時枝誠記(一九四一、第三三刷 一九七九)『国語学原論』岩波書店
- 夏目漱石(一九〇六『坊ちゃん』(岩波文庫、第八五刷、一九九二 使用)
- (一九九〇)『漱石書簡集』(三好行雄編、岩波文庫)
- 藤田保幸(二〇〇〇)『国語引用構文の研究』和泉書院
- (二〇一四)『引用研究史論』和泉書院
- 松本正恵(二〇〇五)『引用と話法』(『日本語学』一月号、六〇—七〇頁 所収)
- 三上章(一九五三、復刊一九七二)『現代語法序説』くろしお出版

- (二九六三) 『日本語の構文』 くらしお出版
- 三瓶裕之(二〇〇八) 『体験話法―作中人物の心情の共同体験―』(三瓶裕文・成田節編) 『ドイツ語を考える―ことばについての小論集―』  
三修社、一九一―二〇一頁 所収)
- 南不二男(二九九三) 『現代日本語文法の輪郭』 大修館書店
- 山本正英(二九六五) 『近代文体発生の史的研究』 岩波書店
- 湯淺英男(二〇一〇) 『日本語表現の特質をつなぐもの―視点、オノマトペ、「なる」的構文からのアプローチ―』(神戸大学『近代』  
第一〇四号、二二―四五頁)

(ゆあさ・ひでお 言語学)